

## 創刊にあたって

阿南成一

大学の改革をめざすわが筑波新大学が発足していろいろ、はや満四年が終ろういしている。その間、新しいシステムによる大学の運営が研究・教育・管理の各々においてさまざまに試られてきたが、いうまでもなく大学は研究と教育を通じて研究者・教育者自身が自己革新を追求しないかぎり、大学じたいの革新も果しえない。しかし、この自明の理も、研究者および教育者の自覚に待つところが大きいから、「言うは易くして行うは難い」ことも免れえないところであろう。

新大学の建設途上における研究条件の不備はやむをえないことではあるが、先年ようやく研究棟も出来上り、図書・資料等も徐々ながら蓄積されはじめた。こうした状況なればこそなおさら、とよ点りはじめた研究の意欲を燃えあがらせるためにも、その有力な手段としての研究機関誌の発行の必要が痛感される。幸い、過年より法律ならびに政治関係の研究者の間から、文字通り期せずしてこの要望が高まり、ここに「筑波法政」誌を創刊する運びとなった。

筑波新大学は「開かれた大学」という場合、それは従来ともすれば研究・教育の独立・自由の名のもとに研究者・教育者がおのがタコツポに入り込んでしまう弊害を克服し、相互に素直に批判し合いながら、みずから高めめることを意味する。大学、学部、学科、講座そして研究者個人のどのレベルにおいてであれ、閉鎖的独善に陥る危険を克服しない

かぎり、研究ならびに教育の進歩も改革もありえない。そもそも研究成果を発表するための機関誌を発行するのも、じつは、あえて江湖の批判を仰ぎ、不断の進歩向上をはからんがためである。われわれがここに創刊する「筑波法政」はまさにこのことをこそめざすものである。

ついでながら、「学際的」領域の開拓について一言するなら、これも右のような「開かれた」研究姿勢なくしては生まれえない。というのは、そうした「開かれた」研究姿勢の上に、研究者各人がその研究のすそのを拡げてゆくことによってはじめて、「学際的」領域の研究というものも切り拓かれてゆくと思われるからである。いろいろなディシプリンの研究を並列するだけではツギハギに終ってしまい、「学際的」領域の研究は育たない、そうではなくて、たとえば、実定法の研究者が法の歴史や法の社会・経済的背景にも、さらには法思想にも関心を拡げ、どん欲にみずからの学際的知識を拡げていってこそ、さまざまのディシプリンの研究者相互間の学際的共同研究も育成されてゆく。

もちろん、特定のディシプリンの研究を深め、そこに確たる足場を持つ研究者でなければ本当の学際的研究もできない。そうした足場がないと、たんなるディレッタンティズムになってしまう。にもかかわらず、学際的研究へのあくなき意欲を以って閉鎖的独善をのりこえなければ、おのがディシプリンの研究も深められないだろう。

いうまでもなく、われわれがここに創刊する「筑波法政」は各研究者それぞれのディシプリンの研究成果を世に問うものであるが、「開かれた」研究姿勢と「学際的」な研究志向をつねに失わない研究であることを念願している。こんごのわれわれの努力によってこの念願に一步づつ近づき、われわれの研究成果がひいては大学の改革に寄与できるのであれば幸いである。